

第7回 明日の裁判所を考える懇談会の話題事項

～ 裁判員制度について その1 ～

- 1 一般国民が裁判員に選ばれることについて、どのような問題があると考えられるか。
- 2 裁判員になることは、国民の責務であるという立場があるが、このような立場から、基本的にすべての国民にその責務を負わせるということによいか。あるいは、一定の理由がある場合（非代替的な職業に就いている場合、公益的な職務に従事している場合など）には典型的に免除をするということも考えられるか。さらに、個別的な事情を理由として、免除をすることも考える必要があるか。
- 3 裁判員の中立・公正さを保つためにはどのような配慮が必要か。裁判員に選任するのがふさわしくない場合があるとすれば、それはどのような者か（事件との関係、予断、個人の思想信条、体験等）。